

MINAMI

南法ニュース



4月16日(木) 第20回法人会全国女性フォーラム埼玉大会
(記念講演：林家たい平氏)

2026年5月
第61巻 第1号

(年6回1・3・5・7・9・11月発行)

- (株)プレミアサポート
代表取締役 増木 新也さんp.2~p.3
- 横浜市からのお知らせp.4
- 税務署からのお知らせp.5
- 第14回 通常総会のお知らせ裏表紙

第14回通常総会については、同封の
別冊書類を必ずご確認ください。

ホームページにアクセスしましょう!!
“横浜南法人会”で検索いただけます!

Vol. 051

総合保険代理店 「株式会社プレミアサポート」

代表取締役

増木新也さん

お客様の想いや夢を共有し、
最高のサポートで貢献し続ける！

お客様の人生や事業のあらゆる場面で「最高の安心を支えるパートナーでありたい」。そんな想いを抱く「プレミアサポート」の増木新也代表に会社立ち上げの経緯、そして今と未来について伺いました。

取材・文／渡辺里佳 撮影／野村一郎

横浜の新天地で未経験の保険業界に入られたそうですね

はい、19年前に京都から横浜に移ってきました。自動販売機メーカーの営業職だったのですが、当時いろいろあって、人生に行き詰まりを感じ、見ず知らずの土地でゼロからやり直したい、と強く思っていました。海のない京都育ちの私には、港がある横浜の街並みはとても魅力的で、私にとっての新天地、横浜部署への転勤を希望しました。

ところが、その横浜部署がタイミング悪く閉鎖となってしまう、どうしようかと途方に暮れていた時に偶然届いたのが、横浜ランドマークタワーにある損害保険会社からのスカウトメールでした。「横浜に住みたい」「憧れの場所で働きたい」。そんな動機から転職し、私の保険人生がスタートしました。

損害保険会社という経験も人脈もない中で、朝から晩まで飛び込み営業を繰り返していましたが、入社1ヶ月目に大手病院と大口の保険契約を結ぶことができました。優秀新人賞を獲得しましたが、上司が一緒だったからできたいわゆるラッキーパンチでした。実力以上の成果だったので、その後がきつかったです。「次はいい成績をとれるだろうか」というプレッシャーに押しつぶされそうになりながらも、がむしゃらに働き続けました。

5年で独立を果たし、14期目と伺いました。どのような仕事内容なのですか

「勤務5年で独立する」という目標通り、総合保険代理店「プレミアサポート」を立ち上げ、今年で14期目になります。社名には、「特別感のある最高のおもてなしやサービスを提供する」とい想いを込めました。総合保険代理店として、生命保険、損害保険など幅広く扱っていますが、当社は企業向け賠償責任保険と傷害保険（任意労災）が、売上の約7割を占めており、実績の数と知識量が大きな強みとなっています。

保険商品には難しい専門用語が多いのですが、お客様の考え方に合わせて、わかりやすい表現に言い換えて、

複数の商品のメリット・デメリットを丁寧に説明しています。まずは自分という人間を知ってもらい、お客様との信頼関係を築くこと。真に寄り添うとはどういうことか、どんな提案なら喜んで頂けるのかなどを常に意識しながら提案させていただいています。

これは契約者ではない知人の話なのですが、彼が重い病気を患ってしまった時、周囲の間違った助言によって、住宅ローンの団体信用生命保険の保険請求を諦めかけたことがありました。私は自身の知識を総動員して調べ、「諦めることはありません。絶対に大丈夫です」と言って彼の背中を押しました。結果として彼の今後のローン支払いがすべて免除されました！まだ若い彼にとっては、保険の大きな恩恵が受けられた出来事でした。改めて彼から心のこもった感謝の言葉を頂いたときは、この仕事を続けてきて本当に良かったと思いました。その方が契約者であるかどうかに関わらず、困っている誰かの力になり、感謝される瞬間こそ、この仕事の一番の喜びだと感じています。



複数の選択肢を用意し、顧客自身が納得して選べるようわかりやすく説明します。

仕事以外の活動や趣味などありましたら教えてください

昔から好奇心旺盛で、ずっと何かにチャレンジし続けています。音楽では、サックスや



ジャズピアノ、ボイストレーニングなど。語学は12年以上続けている英語と、今は韓国語です。ゴルフに夢中だった時期もありました。成果を発表するため、というより、学ぶことがすごく好きで、仲間たちと一緒に練習する時間が楽しくて仕方ないんです。

あと、健康オタクで、食事は一日一食、夜だけです。水素吸入や水素風呂、バイオセラミックウェア、エクソソーム飲料などを取り入れてからは味覚や嗅覚が研ぎ澄まされ、日常のすべての瞬間がより鮮やかに感じられるようになりました。

挑戦し続けるためにも健康な体は欠かせませんよね。将来の目標をお聞かせください

私の究極の目標はズバリ、「長生き」なんです！「保険」や「資産運用」という長期にお客様と関わらせていただくお仕事をさせていただいている身としても、自身の健康管理は必須です。

また、世の中の劇的な進化を考えると、未来はもっと便利で快適になると思っています。もともとSF映画が大好きでしたので、長生きして未来のテクノロジーを体験するのも楽しみです！

未来はきっと面白くなります！これからも「ライフワーク&ホビーバランス」を大切にしながら、まだ見ぬ未来を全力で楽しんでいきたいと思っています!!

株式会社プレミアサポート



〒231-0032
神奈川県横浜市中区不老町3-12-3
加瀬ビル201-901

TEL : 045-264-8300
FAX : 045-264-8301

Mail : info@premier.co.jp
https://www.premier-s.co.jp/



市税の納期限・納付方法

■市税の納期限

納付月	税目	納期限
令和8年4月	固定資産税・都市計画税(第1期分)	4月30日(木)
5月	軽自動車税	6月1日(月)
6月	個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収 第1期分)	6月30日(火)
7月	固定資産税・都市計画税(第2期分)	7月31日(金)
8月	個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収 第2期分)	8月31日(月)
10月	個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収 第3期分)	11月2日(月)
12月	固定資産税・都市計画税(第3期分)	1月4日(月)
令和9年1月	個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収 第4期分)	2月1日(月)
2月	固定資産税・都市計画税(第4期分)	3月1日(月)

※個人市民税・県民税・森林環境税の特別徴収分は、前月徴収分を、毎月10日までに納入してください。
10日が土曜、日曜又は祝日にあたる場合は、日曜又は祝日の翌日までに納入してください。
法人市民税については、事業年度終了後2か月以内に申告のうえ、その税額を納付していただきます。

■インターネット等を利用した納付方法

●法人市民税 ●事業所税 ●個人市民税・県民税・森林環境税(特別徴収、退職所得) ●市たばこ税 ●入湯税

▶地方税共通納税システム

eLTAXを使用し、全ての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納付することができます。さらに、複数の地方公共団体に対して、それぞれの税目ごとに一括で納付・納入ができます。インターネットバンキング、クレジットカード、ダイレクト納付(事前に登録した金融機関の口座からの引落し)、ATMでの納付に対応しています。

ご利用方法等の詳細は
eLTAX ウェブページを
ご覧ください

エルタックス 検索

●個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) ●固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
●固定資産税(償却資産) ●軽自動車税

▶スマホ決済
▶クレジット納付 ※税額に応じてシステム利用料がかかります。
▶ペイジー納付
▶口座振替

最新の情報・納付方法の詳細は
横浜市ウェブページを
ご覧ください

横浜市税 納付方法 検索

横浜みどり税 ― 緑豊かな横浜の環境を次世代につなぐ ―

■お知らせ 横浜みどり税を令和10年度(2028年度)まで継続します

横浜みどり税は、緑をまもり、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の安定的な財源として、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいております。

実施時期につき、令和11年3月31日までの間に開始する事業年度分について、引き続きご負担をお願いいたします。

■「横浜みどり税」の使いみち

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

法人市民税に関する申告先・お問合せ先

横浜市 財政局 法人課税課 法人市民税担当
〒231-8316
横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階
※こちらでは「納税」及び「納税証明書の発行」はお取り扱いしておりません。
電話:045-671-4481
受付時間:午前8時45分から午後5時15分まで
(祝日・休日・12月29日から1月3日を除く)

令和8年1月発送分から 法人市民税の納付書の送付を一部取りやめました

環境負荷の軽減、行政コスト抑制の観点及びeLTAXの普及に伴い、**電子納付をした法人**については、「**確定申告分の納付書**」の送付を取りやめました(令和8年1月発送分から)。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

納付書が必要な場合は、横浜市ウェブページからダウンロードをお願いいたします。 [横浜市 法人市民税 納付書](#) 検索

※ 予定申告分については、納付方法に関わらず、従来どおり納付書を送付します。
※ eLTAXのプレ申告データは、従来どおり送付します。

[横浜市 納付書 取りやめ](#) 検索

税務署からのお知らせ

令和8年5月 から 税務署窓口での
納税証明書の請求・受取の受付は
9時～15時

までをお願いいたします



自宅等から

電子納税証明書(PDF)を請求できます。
自宅やオフィスから請求・受取ができますので
是非ご利用ください!

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
メインメニューの「申請・納付手続を行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。
※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/corporate>



step 2 電子申請

必要事項を入力して送信

マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続きをお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式note をご確認ください。

マイナンバーカード
が必要です!

デジタル庁
公式noteはコチラ

step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手数料納付後、納税証明書(PDF)をダウンロードできるようになります。



※ 法人の場合、代表者本人のマイナンバーカード以外に「商業登記電子証明書」等の電子証明書を利用して申請することができます。

窓口受取

- ✓ 事前にオンライン請求をお願いいたします。
- ✓ 窓口での請求は、原則、スマホでの手続きをご案内しています。
- ※ 利用者識別番号(16桁)と暗証番号をご確認の上、マイナンバーカードをご持参ください。

オンライン申請



e-Tax(Web版)

令和7年度 音楽の集い 終了報告
ピアノデュオ ドゥオール コンサート 白水芳枝&藤井隆史

3月5日木曜日、今年度も、LINKAI支部、金沢支部合同事業として音楽の集いを金沢公会堂にて地域社会貢献事業とし音楽振興・児童青少年の健全な育成及び福祉の増進を目的として金沢区役所に後援頂き開催致しました。

【音楽の集い2026年 春】と題し7年目を迎えピアノデュオDUORをお迎えしスタインウェイとヤマハのグランドピアノによる2台ピアノ、4手連弾の素晴らしい演奏を紡ぎだして下さいました。

コンサートは、演奏する曲の前に時代背景や当時の作曲者の気持ちなどの説明をしていただきます。その後に聴くお二人のピアノの調べは曲に寄り添った他にない格別な時間となりました。アンコールでは、春を迎えるこの時期らしい曲を演奏され盛大にコンサートが締めくくられました。



コンサート開催に向け両支部の方々の準備、運営により事業を執り行え、また来年も地域活動に貢献できる事業を開催したいと思っておりますので皆様ぜひ足をお運びいただけたら嬉しいです。

広報委員長 船寄 亜希



厚生委員会主催〈無料〉健康セミナーのご案内

企業における熱中症対策
～法改正の背景と解説、対策について～

日程 2026年 7月8日〔水〕16時～
会場 横浜南法人会 2F 研修室

お申込は、右記QRコードより（法人会HP行事予定）

◎会員・非会員を問わずどなたでも参加頂けます。詳しくは、同封チラシをご覧ください。事務局 TEL：370-8261

【講師】コントレワークス 代表 清水 雄介 氏

青年部会 経営セミナー 令和時代のお葬式セミナー

令和8年 6月3日〔水〕17時～ 青年部会員以外の参加も歓迎です！

講師 株式会社セントラルホール横浜葬儀社 代表取締役社長 尾形 慈真 氏 おがた じしん

お申込みは、二次元コードよりお願いします。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等が行われました。（令和8年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

法人課税	1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置
法人会提言	改正の概要
● 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。	● 対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満（改正前：30万円未満）に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下（改正前：500人以下）に引き下げられました。
法人課税	2. カーボンニュートラル投資促進税制
法人会提言	改正の概要
● 「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。	● 「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。
法人課税	3. 地方拠点強化税制
法人会提言	改正の概要
● 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。	● オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。
事業承継税制	相続税、贈与税の納税猶予制度
法人会提言	改正の概要
● 特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。	● 法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月（令和9年9月まで）延長されました。
消費税制	免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置
法人会提言	改正の概要
● 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで（令和8年10月1日から3年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	● 免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました（令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割）。なお、1 免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は1億円（改正前：10億円）に引き下げられました。
所得税	1. ふるさと納税
法人会提言	改正の概要
● ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方を含め、制度設計の見直しが必要でない。	● 寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、用途を公表することとなりました。また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。
所得税	2. セルフメディケーション税制
法人会提言	改正の概要
● 薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充が欠かせない。	● 対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。
地方税	固定資産税の免税点
法人会提言	改正の概要
● 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる	● 家屋に係る免税点は30万円（改正前：20万円）未満に、償却資産に係る免税点は180万円（改正前：150万円）未満に引き上げられます。

女性部会 コーヒーをはじめようセミナー

2026年3月3日、雛祭りの日に女性部会でコーヒーセミナーを開催しました。講師にはシアトル発祥のコーヒー店をお迎えし、専門的なお話と実演を通して、美味しいコーヒーの淹れ方を丁寧に教えていただきました。

各テーブルには2人ずつ担当の方がつき、豆の選び方や挽き方、お湯の温度、注ぎ方のコツまできめ細やかにサポートしてくださり、参加者全員が実際に体験しながら学ぶことができました。



さらにコーヒーパスポートに飲んだコーヒーのシールを貼り、今後も集められる楽しみもありました。フードペアリングでは、春らしいコーヒーの銘柄とドーナッツを味わいながら、コーヒーとお食事の香りの相性を確認するなど、学びと発見に満ちた時間となりました。会の最後には心のこもったお土産もご用意いただき、和やかで実りあるひとときとなりました。

(女性部会 徳永 雅子)

令和7年度「法人税 申告書の書き方 講習会」を開催

令和8年2月17日から3月17日にかけて、全5回にわたる「法人税 申告書の書き方 講習会」が法人会研修室にて開催されました。今回の講習では、横浜南税務署 法人課税担当官の藤原上席を講師にお招きしました。申告書作成の「基礎」をテーマに第1回の「当期利益と所得金額」から最終回の「総合問題」まで、実務に即した丁寧な解説をいただきました。

全5回というカリキュラムでしたが、参加された皆さまは熱心に耳を傾け、電卓をたたきながら演習に取り組む姿が印象的でした。質疑応答の時間には、日々の実務で直面する疑問点についても活発なやり取りが行われ、決算期を前に非常に有意義な学びの場になりました。

ご多忙、講師を務めていただいた藤原上席、ならびにご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。



港南支部 北総・茨城方面バス研修

3月25日、春の訪れを感じるなか、「北総・茨城方面へ伝統を醸す日帰りバスツアー」を開催いたしました。愛友酒造では、老舗の伝統に触れるだけでなく、板状になった酒粕をそのまま頂くという貴重な体験をしました。芳醇な香りと素材本来の味わいに、参加者一同、驚きと喜びの声を上げました。



その後、海鮮倶楽部「清水」にて、鹿島や銚子で揚げたばかりの新鮮な魚料理に舌鼓を打ち、地元の旬を心ゆくまで堪能しました。

午後の勝馬神社へ参拝する頃には、あいにくの雨模様となりましたが、しっとりとした境内はどこか厳かな雰囲気にも包まれていました。

最後に訪れた予科練平和記念館では、当時のむごい惨状を伝える映像を鑑賞。平和の尊さを改めて深く胸に刻む、意義深い時間になりました。

美味しい料理と貴重な学びを共有し、会員同士の親睦も深まった充実の一日となりました。

ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。



第20回 法人会全国女性フォーラム 埼玉大会

毎年開催される女性部会全国大会が4月16日に行われました。今年は「彩の国・埼玉」で開催され初めて参加させていただきました。

全国各地から多くの方が集まり、会場は始まる前から期待と熱気に包まれていました。

開会は地元ダンスチームによるキラのある圧巻のパフォーマンスで幕を開け、その実力の高さに引き込まれました。

続く林家たい平さんの講演では、軽快な語り口で会場を盛り上げつつ、埼玉への深い愛情が伝わってきました。

懇親会では他支部の方々と新たなご縁が生まれ、有意義な交流の時間を過ごすことができました。

埼玉の魅力を存分に感じた、心に残る一日となりました。

(女性部会 坂内 佑季子)



● 労働保険のお知らせ ●

令和8年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、

6月1日(月)～7月10日(金)です。

《年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です》

正しい申告のために… 早目にご準備を。詳しい内容はこちらから >>

労働保険の申請は便利な電子申請で! >>

お問い合せは、

神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課..... 電話 045-650-2803

検索

労働保険の電子申請

磯子支部 会員交流会

一言、とても楽しかったです！

磯子支部の交流会として、4月22日のハマスタの阪神戦に参加しました。座席はネット裏の中段で、全体が見えるベストな位置！、座るや否やビールの売り子さんを見つけてカンパ～イ！。

試合はベイが初回にいきなり4点を取り、前日の大量得点の再現か？と余計な心配をしていると、阪神の攻撃でソロホームランに続いて出塁した時、隣のA先生が「こういう時エラーするのよね」まさかの送球エラーで満塁。

そして、またもA先生はポツリと「こういう時、ホームラン打たれるのよね」直後に満塁ホームランで逆点！「先生、つぶやくの止めましょう、完全に呼んでますよ」その後同点から勝ち越しの後、守護神、山崎の登場で見事な締めくり！

最後に花火を見ながら「カンパ～イ」磯子支部幹事 野村のハマスタ観戦記でした。



自席で料理を楽しむことで、食べ残しを減らし「食品ロス削減」につなげる

一期一会運動のすすめ

全食時の食品ロスを削減しよう！

残さず食べよう！

乾杯から15分 席から離れず食事を楽しみましょう

中締め前10分 席に戻りもう一度食事を楽しみましょう

ごみの焼却には税金が使われています。食べ残しの多くは生ごみとして他のごみと一緒に焼却されます。ごみ全体の約40%を占める生ごみは水分が多くて燃えにくいので、燃やすために多くのエネルギーとコストが掛かっています。

食べ残しの削減が税の有効活用につながるんだね！

法人会 女性部会

「一期一会(15・10)運動のすすめ」のネーミングの由来

1. 法人会での出会い・交流も一期一会

2. 懇親会等で提供される料理も一期一会

法人会

～女性部会は「食品ロス削減」に取り組んでいます～

「一期一会運動のすすめ」特設ページはこちら

20260302

令和7年度 第42回横浜7法人会青年部会エキサイティングセミナー 令和7年度 県法連青年部会連絡協議会セミナー

青年部会では、2月18日(水)、3月6日(金) にそれぞれ標記のセミナーに参加した。

エキサイティングセミナーは、アニヴェルセルみなとみらい横浜で開催され、当会からは21名が参加した。

各会、年々興味深い企画を準備し、今年は横浜中法人会の主管で「笑いは健康を生む」と題して、吉本興業所属の芸人さんによる健康経営に因んだ講演会がおこなわれた。

次年度は神奈川法人会が担当する。



県連セミナーは、箱根湯本・吉池旅館で県下208名の部会員を集めて、開催された。当会からは7名が参加。



特別講演に登壇されたのは、元ラグビー日本代表主将・廣瀬俊朗氏で2015年の歴史的快挙・南アフリカ戦の舞台裏やその後の活動から活気ある組織作りについてのヒントが語られた。廣瀬氏のキャプテンシーは企業と言う集団を統率していく立場の参加者には非常に有意義な講演になったかと思われる。

第3回 みなみ桜まつり

3月21日(土)・22日(日) 蒔田公園に於いて、第3回みなみ桜まつりが開催され、当会も南第1支部(岡部支部長)・南第2支部(宮澤支部長) が共同で“税の広報活動”として出店した。

土日共に暖かく、法人会テントにも多くの方が訪れ、2日間合計・約1,000名の方が「税金クイズ」にチャレンジした。横浜南税務署からは引地副署長はじめ3名の幹部様にもご参加頂き、広報活動に加わって頂いた。クイズの順番待ちの間には恒例となった「1億円の重さ体験コーナー」も設置し、子供はもちろん大人も大いに興味を示し、実際に抱えたところをスマホで撮影していた。

運営においては、受託保険会社・地元の金融機関より今年も景品等の協賛を受け、この場を借りて御礼を申し上げます。



3月21日(土)



3月22日(日)



CAMERA REPORT



12.16 第17回南法ゴルフ大会
(横浜カントリークラブ)



1.9 小中学生活動団体協賛募集抽選会
(法人会会議室)



3.12 神奈川県法人会連合会会員交流チャリティゴルフ大会 (レイクウッドゴルフクラブ)



3.27 定例理事会 (法人会研修室)



4.21 第1回税務月例研修会
(講師：横浜南税務署・古野上席)



4.30 組織委員会・磯子支部共催税務研修会&ミニ交流会 (法人会研修室)

5月の税務

- 5月11日
 - 1 4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 5月15日
 - 2 特別農業所得者の承認申請
- 6月1日
 - 3 個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知
通知方法…特別徴収義務者経由、納税義務者へ通知
 - 4 3月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(・法人事業所税)・法人住民税〉
 - 5 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 - 6 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 - 7 9月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
 - 8 消費税の年税額が400万円超の6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
 - 9 消費税の年税額が4,800万円超の2月、3月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(1月決算法人は2か月分、個人事業者は3か月分)〈消費税・地方消費税〉
 - 10 確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付
- 5月中において都道府県の条例で定める日
 - 11 自動車税(種別割)の納付
賦課期日…4月1日
 - 12 鉦区税の納付
賦課期日…4月1日

6月の税務

- 6月10日
 - 1 5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額(前年12月～当年5月分)の納付
- 6月15日
 - 2 所得税の予定納税額の通知
- 6月30日
 - 3 4月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(・法人事業所税)・法人住民税〉
 - 4 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 - 5 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 - 6 10月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
 - 7 消費税の年税額が400万円超の1月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
 - 8 消費税の年税額が4,800万円超の3月、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(2月決算法人は2か月分)〈消費税・地方消費税〉
 - 9 国外財産調書・財産債務調書の提出
- 6月、8月、10月及び1月中(均等割のみを課する場合にあっては6月中)において市町村の条例で定める日
 - 10 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第1期分)

新入会員のご紹介

当会の趣旨にご賛同頂きご入会下さった新入会員をご紹介します。(敬称略)

令和7年度(令和8年) 2・3月 新入会員リスト

所属	法人名／事業所名	所在地	業 種	紹介者
正 会 員				
南1	BONZ (株)	南区宮元町 2-37	不用品回収サービス	大同生命保険(株)
南1	一般社団法人 終活支援事業所	南区共進町 2-49-1	終活コンサルティング	自主入会
港南	(有)鶴田冷熱	港南区下永谷 5-28-15	ビル用空調設備の工事	大同生命保険(株)
港南	Connect (株)	港南区港南中央通 15-6	自動車コーティングカスタム	AIG損害保険(株)
磯子	(株)萩田軽工業	磯子区杉田 4-13-8	ITコンサルティング	新設法人説明会
磯子	協進産業(株)	磯子区岡村 6-7-8	管工事業	AIG代理店
金沢	(株)シンゲン	金沢区谷津町 40-147	飲食業	新設法人説明会
賛助会員				
南1	キャビーヌ	南区東詩田町11-1 橘田ビル	飲食業	新栄重機土木(株)
南2	板倉法務事務所	南区井土ヶ谷中町36-1203	司法書士・行政書士	新栄重機土木(株)
南2	手打ち蕎麦 和叶	南区井土ヶ谷上町21-12-302	飲食業	(株)グリーン
磯子	行政書士ラパン法務事務所	磯子区滝頭1-6-53-101	サービス業	新栄重機土木(株)
金沢	lulu SPORTS CONDITIONING SALON	金沢区釜利谷東 1-24-8	整体・コンディショニング	(株)インキューブ
青年部会				
金沢	lulu SPORTS CONDITIONING SALON	金沢区釜利谷東1-24-8	整体・コンディショニング	(株)インキューブ
区外	丸尾なつこ後援会	中区元町 3-147-7	政治団体	(株)丸新飲料

5月の行事予定

開催日	時 間	行事内容	会 場
5/1(金)	9:40	青年部会 租税教室②	藤の木小学校
5/8(金)	9:35	青年部会 租税教室③	芹が谷小学校
〃	16:00	理事会	法人会 研修室
5/12(火)	17:00	青年部会 事業組織委員会②	法人会 会議室
〃	18:00	青年部会 役員会②	法人会 研修室
5/14(木)	15:00	税務月例研修会②	法人会 研修室
〃	17:00	県法連 総務委員会	モンテファール
5/15(金)	17:00	税制委員会①	法人会 会議室
5/20(水)	8:45	青年部会 租税教室④	上大岡小学校
5/21(木)	8:45	青年部会 租税教室⑤	港南台第三小学校
〃	14:00	新設法人説明会	法人会 研修室
〃	16:00	県法連 理事会	県法連 会議室
5/22(金)	15:00	女性部会 事業報告会	メルヴェーユ
〃	16:00	女性部会創立50周年式典	メルヴェーユ
5/25(月)	14:30	決算法人説明会	法人会 研修室
5/28(木)	18:00	第1回異業種交流会	パセラリゾーツ

6月の行事予定

開催日	時 間	行事内容	会 場
6/2(火)	15:30	事業研修委員会	法人会 研修室
6/3(水)	17:00	青年部会 経営セミナー	法人会 会議室
〃	19:00	青年部会 異業種交流会①	オリヴェイラ
6/4(木)	9:30	青年部会 租税教室	杉田小学校
6/9(火)	10:30	税制委員会・事務局長合同会議	崎陽軒本店
〃	15:00	民間団体長会議	横浜南税務署
〃	18:00	青年部会 役員会③	法人会 研修室
6/17(水)	14:30	税務月例研修会③	法人会 研修室
6/19(金)	14:00	女性部会 発送作業	法人会 会議室
6/23(火)		県法連 第13回通常総会	横浜ベイホテル東急

開催日	時 間	行事内容	会 場
〃	16:00	県法連 功労者表彰式	横浜ベイホテル東急
〃	17:00	横浜南間税会 総会	横浜テクノタワーホテル
6/25(木)	16:00	総会記念講演	ローズホテル横浜
〃	18:00	第14回通常総会	ローズホテル横浜
〃	19:00	総会懇談会	ローズホテル横浜
6/29(月)		青年部会 租税教室	南台小学校
6/30(火)	15:00	事務局長会	県法連 会議室

お気軽にご利用下さい
～各種相談コーナー～

●**税務相談** (電話予約制／相続税についてのご相談も受け付けます) 毎月第3・第4木曜日、午後1時から4時まで。
(但し5月のみ毎週)
令和8年 5月＝7・14・21・28日
6月＝18・25日
7月＝16・23日

●**法律相談** (会員限定)
ご相談は弁護士事務所において、随時お受け付けいたします。
(佐藤・村松法律事務所) ☎045-640-0463
※住所 横浜市中区山下町 70-3 三井住友海上横浜ビル 802

●**労務相談**
毎月第1・第3水曜日、午後1時から4時まで。
令和8年 5月＝13・20日
6月＝ 3・17日
7月＝ 1・15日
(注) 当日が休日の場合は、税務は翌日、労務は翌週。

※税務相談・労務相談は会員以外の一般からもお受け付け致します。
【相談料】1回／1,000円(3日前より受付) ☎370-8261

健康コラム アレサが伝える養生のヒント vol.29

エジプトの国民食「コシャリ」で
身体にやさしい満足ごはん

5月号からは、新しいテーマが始まります。

世界の料理で季節を元気に乗り切りましょう。その時の季節に対応する食材を使ったメニューを紹介しながら、快適に過ごすヒントも一緒にご紹介していきます。

今回は、夏の暑さに負けないように、暑い国の料理をご紹介します。さわやかに過ごせる飲み物もご紹介します。暑くてもしっかり食べて元気に過ごせるメニューを選びました。



左) カルカデ
右) ピラミッド盛りしたコシャリ

❖ コシャリとは？

第一次世界大戦後に、エジプトに滞在していたインド人が考案し、イタリア人シェフが調理したものが、現代まで引き継がれてきている国民食です。ファストフードとして、屋台やレストランで簡単に食べられており「早い・安い・旨い」という、まるで日本の牛丼みたいな存在です。「豆・穀物・パスタ」を組み合わせた栄養バランスの良い一皿です。肉を使わず満足感が高く、ヘルシー志向の方にも人気があります。

◆ 健康の効能・効果

①腸内環境を整える

レンズ豆・ひよこ豆・玄米には食物繊維が豊富。
善玉菌を増やし、便秘改善に役立ちます。

②血糖値の急上昇を防ぐ

豆類と穀物の組み合わせは低 GI 食品。
食後の血糖値や糖質コントロールにも◎

③良質な植物性たんぱく質

豆類からたんぱく質をしっかり摂取でき、筋肉維持や代謝アップに役立ちます。

④抗酸化作用でアンチエイジング

トマトソースのリコピン+にんにくの抗酸化成分で老化予防・美肌効果が期待できます。夏野菜で熱くなった身体を冷やして体調を整えます。

⑤満腹感が高くダイエット向き

食物繊維+炭水化物の組み合わせで腹持ち抜群。
食べ過ぎ防止に効果的です。

■ 健康ポイントまとめ

- ✓ 食物繊維たっぷりで腸活・血糖値コントロールにも最適
- ✓ 植物性たんぱく質で体づくりをサポート
- ✓ お肉なしでもしっかり満足 (エジプトはイスラム圏なので、豚肉は食べません)

【材料】 (2人分)

- ごはん(できれば玄米) 300g
- マカロニ 80g
- レッドキドニービーンズ 80g
- ひよこ豆(水煮) 100g
- 玉ねぎ 1 個
- にんにく 1 片
- 【トマトソース】
- トマト缶 1/2 缶
- クミン 小さじ 1/2
- 塩・こしょう 適量
- 【仕上げ】
- フライドオニオン用油 適量

カロリー：1人分のカロリー 550kcal

❖ お好みで、ハリッサ*を加えると本場風になります。

◆ 暑い夏をさわやかに

夏は簡単に40℃を超えるエジプト ハイビスカスティーがあります。
エジプトでは『カルカデ』『ローゼル』と呼ばれています。古代エジプトのころから愛されてきたお茶です。本国ではとても甘くして飲まれているようですが、ストレートで飲むのもスッキリして美味しいです。
温かくしても冷たくしても美味しい、アントシアニンというポリフェノールが含まれる。太陽光から瞳を守るさわやかな飲み物です。



メニュー監修

夏の暑さには、暑い土地の食べ物は理にかなっています。
トマトの抗酸化作用と重い食べ物ではないのにしっかりと豆からはたんぱく質が取れて、暑さで疲れた身体を回復させます。マカロニやご飯の量を調節すればカロリーもさほど気にならなくなります。
エジプトはイスラム圏なので、多くの人が困らないように肉を入れていない料理がたくさんあります。栄養価を考えて肉を入れたいのなら、鶏むね肉のひき肉を炒めてからトマトソースに加えて日本オリジナルのコシャリを楽しむのもとても良いと思います。
暑くて食欲が落ちた場合でも食べやすい良いメニューです。暑い夏を乗り切ってください。

栄養士 内田知佳子

健康リズムプロフェッショナル・健康管理士一般指導員・調理師

鎮目 登志子 (ニックネーム：アレサ)

自身のダイエットを通して健康管理全般に目覚める。
アレサ・フランクリンをこよなく愛する、永遠のダイエッターである。

栄養士 内田 知佳子

食べる事の大切さを感じ、栄養士の資格を取得。

人間や生き物が持つ生命力のすばらしさに感動を覚え、それをきっかけに絵や彫刻で表現することをライフワークにするようになる。
現在は彫刻アーティストとして様々な技法を模索する、固定概念にとらわれない自由な製作活動を続けている。

会員各位

公益社団法人 横浜南法人会

第14回 通常総会のご案内

開催日時 令和8年6月25日[木] 15:30 受付

会 場 ローズホテル横浜 2F

第1部 記念講演会 16:00～17:30

とうぎ ひでき

東儀 秀樹氏

雅楽師

講演テーマ

— 雅楽 悠久の音色とイリュージョン —

プロフィール

1959年東京生まれ。東儀家は、奈良時代から今日まで1300年間雅楽を世襲してきた楽家(雅楽専門の家系)。父の仕事の関係で幼少期を海外で過ごし、あらゆるジャンルの音楽を吸収しながら成長した。

宮内庁楽部在籍中は、宮中儀式や皇居において行われる雅楽演奏会などに出演するほか、海外での公演にも参加し、日本の伝統文化の紹介と国際親善の役割の一翼を担ってきた。1996年アルバム「東儀秀樹」でデビュー。日本レコード大賞企画賞、ゴールドディスク大賞 純邦楽・アルバム・オブ・ザ・イヤー、芸術選奨文部科学大臣新人賞等、受賞歴多数。

テレビのバラエティ番組に出演するなど若者からの注目も集め、精力的に活動している。

【趣味】 クルマ、バイク、乗馬、クレー射撃、スキューバダイビング、スキー、スケート、ギター、ピアノ、時計、写真、イラスト、陶芸、漆工芸、民族楽器コレクション、時計コレクション、ミニカーコレクション、マジックなど

第2部 総会議事・各種表彰 18:00～19:00

- 報告事項 ① 令和7年度事業報告の件
② 令和8年度事業計画の件
③ 令和8年度収支予算の件

- 決議事項 ① 令和7年度収支決算承認の件

第3部 会員懇談会 19:00～20:20

※別途、開催案内が同封されていますので返信はがきを必ずご返送ください。

※賛助会員の方は議決権がございませんが記念講演会と懇親会のすべてにご参加いただけます。



©Ayako Yamamoto

【メディア出演等】

- ◆NHK BS 「美の壺」
- ◆Eテレ 「旅するためのイタリア語」
- ◆フジテレビ 「ワイドナショー」
- ◆フジテレビ 「千鳥のクセがスゴいネタGP」
- ◆日本テレビ 「ヒルナンデス」
- ◆日本テレビ 「有吉ゼミ」
- ◆日本テレビ 「踊るさんま御殿」
- ◆BS日テレ 「おぎやはぎの愛車遍歴」
- ◆BS日テレ 「バカリズムの大人のたしなみズム」
- ◆BS朝日 「カーグラフィックTV」

【著 書】

- 『すべてを否定しない生き方』(PHP研究所) 2007
- 『GR DIGITAL BOX』(東京キララ社) 2006
- 『雅楽のこころ 音楽のちから』(大正大学出版会) 2005
- 『東儀秀樹のもう一つの旅 —南仏の光と風』(文藝春秋) 2002
- 『雅楽 —僕の好奇心』(集英社) 2000



この会員シールを切り取って、法人税確定申告書の別表1の「欄外左下余白」に貼付して下さい。

e-Tax ご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16 加入組合等の状況」欄に(公)横浜南法人会と入力して下さい。